

Ⅲ 第二次東大和市特別支援教育 推進計画の取組成果と課題



Ⅲ 第二次東大和市特別支援教育推進計画の取組成果と課題

第二次計画では、特別支援教育の推進のために、国の法令や東京都の実施計画や通知等を踏まえて、保護者、関係機関からの協力をいただきながら、具体的な施策を実施してきました。ここでは、第二次計画の特別支援教育に係る主な推進体制、取組成果と課題を整理しました。以下では、計画通りに取り組むことができた点を「○」とし、取組についての課題となる点を「●」としています。

1 学校指導体制の充実

(1) 校長のリーダーシップによる

特別支援教育の視点での学校経営

- 校長がリーダーシップを発揮して、特別支援教育の視点での学校経営を推進していくために定例校長会及び特別支援学級等設置校長会で情報交換を行い、市内全体の特別支援教育推進のためにレベルアップを図りました。
- 特別支援教育の推進は、校長のリーダーシップの発揮いかんによって大きく変わるといわれています。校長会等による具体的な取組事例を踏まえた情報共有や管理職向けの研修を行うなど、さらなる特別支援教育の体制整備を図るための取組を実施する必要があります。

(2) 校内委員会の充実

- 適宜、校内委員会を開催し、支援が必要な児童・生徒の課題を共有して支援策の検討を行いました。
- 校内委員会で具体的な支援の検討や支援の効果検証、全教職員の理解を図るなど、校内委員会の充実が求められます。

(3) 学校生活支援シート・個別指導計画の作成と活用

- 継続的な支援や引継ぎの強化を図るために、令和2年度から学校生活支援シートと個別指導計画の様式の見直しを図りました。
- 適宜、支援が必要な児童・生徒について、学校生活支援シート等を作成しました。
- 内容の充実と活用や保護者との連携について、特別支援教育コーディネーター委員会で説明を行うこと等により、理解を深めることが求められます。
- 特別支援教室を利用している児童・生徒の学校生活支援シート等は、在籍校と特別支援教室が互いに情報共有が行えるように適宜連携を図るとともに、連携型個別指導計画の導入についても研究することが必要です。

令和3年度 学校生活支援シート作成率 ※令和3年7月1日時点 ※支援レベル1～3の児童・生徒が作成対象	81.1%
-----------------------------------------------------------	-------

(4) 子ども支援員の配置

- スキル向上のための研修会を定期的に行いました。
- 学校からの依頼に基づき、適切に子ども支援員を派遣しました。
- 子ども支援員の支援を必要とする児童・生徒に対し、学校からの要望を踏まえた派遣を行うことができるように整備していく必要があります。
- 大学との連携を充実し、学校現場における学生の活用について検討を進める必要があります。

令和2年度 子ども支援員派遣人数と回数	11人 958回
---------------------	----------

(5) 教員・特別支援教育コーディネーターの指導力の向上

- タブレット端末が導入され、全校でICT教材を活用した指導が実施されています。
- 通常の学級の教員を対象に外部講師を招いて特別支援教育研修を実施し、特別支援教育の視点に立った学級経営が図られるよう努めました。
- 特別支援教育コーディネーター委員会を定期的に行いました。
- 全教職員を対象とした研修や理解啓発を行う等、さらなる特別支援教育の理解を図る必要があります。
- ICTの特性を最大限活用した、支援が必要な児童・生徒に対するきめ細かな支援を行うための指導力の向上が求められます。

(6) 巡回相談員と巡回指導員による校内体制の充実

- 学校の要請に応じて適切に訪問し、教員への学級での配慮点や指導方法について助言を行いました。
- 全教職員を対象とした研修を実施する等、さらなる特別支援教育の理解を図る必要があります。

(7) 副籍制度の充実

- 特別支援学校に通っている多くの児童・生徒が副籍制度を利用して居住地の学校と交流を行いました。
- 都立特別支援学校と連携して、交流内容の充実はもとより、ICTを活用した交流や特別支援学校での交流の実施について検討する必要があります。

令和3年度副籍制度利用数／都立特別支援学校通学者数	41人／63人
---------------------------	---------

2 特別支援教室・特別支援学級の充実

(1) 小学校における特別支援教室の充実

- 特別支援教室巡回指導教員の専門性向上を図るため、特別支援教室拠点校が主体となって定期的に研修会を実施しました。
- 特別支援教室を利用している児童が障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導目標を立て、在籍学級で学校生活を送れるようにするため、在籍学級担任等の指導力の向上が求められます。
- 特別支援教室専門員が専門性を深めるための研修会等の実施について検討する必要があります。

(2) 中学校における特別支援教室の導入と充実

- 令和元年度に市立中学校全校で特別支援教室を導入しました。
- 特別支援教室巡回指導教員の専門性向上を図るため、特別支援教室拠点校が主体となって定期的に研修会を実施しました。
- 特別支援教室を利用している生徒が障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導目標を立て、在籍学級で学校生活を送れるようにするため、在籍学級担任等の指導力の向上が求められます。
- 特別支援教室専門員が専門性を深めるための研修会等の実施について検討する必要があります。

(3) 特別支援学級の充実

①特別支援学級の適正配置の検討

- 一定の学級規模を維持し、安定した学級運営が図れました。
- 通学に過度な負担が生じないように、個別の状況に応じた就学校の決定等、柔軟に対応しました。
- 小学生における情緒障害特別支援学級については年々ニーズが高くなっており、設置について具体的な検討を行う必要があります。
- 学校への通学手段として、児童・生徒及び家庭に過度な負担が生じないような施策について研究を行う必要があります。

②特別支援学級教員の指導力の向上

- 特別支援学級教員の専門性向上を図るため、特別支援学級が主体となって定期的に研修会を実施しました。
- 都立特別支援学校との研究授業交流を定期的実施し、特別支援学級教員の専門性の向上を図る必要があります。

3 関係機関との連携

(1) 保育園・幼稚園と小学校による連携会議の充実

- 幼稚園・保育園と小学校連携会議を実施し、情報共有を行う等により連携を図りました。
- 「幼保小連携プログラム」や「スタートカリキュラム」を作成し、小学校入学前に必要な事項についてまとめ、関係機関への周知啓発を図りました。
- 幼稚園・保育園に対してさらなる特別支援教育の理解推進を図る必要があります。

(2) 特別支援学校との連携

- 令和2年度に第一中学校で特別支援学級の専門性向上事業を実施し、自立活動の授業や特別支援学級における個別指導計画の見直しを行いました。
- 都立羽村特別支援学校、武蔵村山市教育委員会と三者共催による講演会を開催し、支援が必要な児童・生徒の理解推進を図りました。
- 特別支援学級の専門性向上を図るため、各学級の状況に応じた課題に対して都立特別支援学校と連携して、特別支援教育の周知・啓発、教員の資質向上、支援体制の整備に係る連携を深める必要があります。

(3) 発達障害者支援連絡会の活用

- 定期的開催される障害福祉課主催の発達障害者支援連絡会に出席し、庁内関係機関と情報共有を行いました。
- 支援を必要とする児童・生徒に対してそれぞれのライフステージに応じた支援を受けることができるように相談・支援体制の構築を目指す必要があります。

4 保護者支援・相談体制の充実

(1) 就学相談システムの充実

- 支援を必要とする児童・生徒の可能性を最大限に伸長することのできる教育の場について、就学支援委員会において教育学、医学、心理学その他の児童・生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を総合的に勘案しながら検討・所見を出しました。当該所見を踏まえ、教育的ニーズと必要な支援について、保護者等へ十分な情報提供を行い、児童・生徒と保護者の意向を尊重しながら相談を進めました。
- 特別支援教室の導入や特別支援教育の理解が浸透したことにより就学相談の申込件数が増加していることから、就学相談申込の対応について検討を行う必要があります。

(2) 通常学級における巡回相談・巡回指導による

保護者への情報提供の充実

- 臨床心理士の資格を有する巡回相談員と特別支援教育士の資格を有する巡回指導員が相互に連携し、市立小・中学校や就学前機関を巡回し、行動観察やアセスメントを行い、支援策等について助言を行いました。
- 就学前機関への啓発・理解の推進を図るため、巡回相談員又は巡回指導員による研修を実施しました。
- 保護者との相談体制の充実を図るため、在籍学級担任等も含めて全教職員が特別支援教育の理解を深める必要があります。
- 特別支援教室等の対象となる児童・生徒のみならず、全ての保護者に対して、特別支援教育の重要性や特別支援教室などの教育支援体制について理解を得るための取組を行う必要があります。

(3) 特別支援教育の情報発信

- 特別支援教室のリーフレットを作成し関係機関等に配布し、特別支援教室の周知を図りました。
- 特別支援教育の理解推進のための講演会を実施する際に、子育てアプリを活用して周知しました。
- 市公式ホームページを活用し、市の特別支援教育について理解・啓発を行う必要があります。

